

## 学校法人東邦大学 令和5年度事業計画

### I. はじめに

### II. 主要な事業計画

#### 1. 高等教育・研究

- (1) 東邦大学の理念・目的の実現
- (2) 入学志願者および優秀な学生の確保
- (3) 国家試験合格率の高位安定化
- (4) 教学マネジメントによる教育の質保証
- (5) 特色ある教育への取り組み
- (6) 大学院の充実
- (7) 教学環境の整備
- (8) 修学支援および学生生活支援の充実
- (9) 就職・キャリア支援の強化
- (10) 研究の活性化と外部資金の獲得および研究マネジメントの推進
- (11) グローバル化推進の取り組み
- (12) 社会連携の取り組み
- (13) 教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置
- (14) 内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

#### 2. 中等教育

- (1) 付属東邦中・高等学校
- (2) 駒場東邦中・高等学校

#### 3. 医療

- (1) 3病院の収支状況
- (2) 大森病院
- (3) 大橋病院
- (4) 佐倉病院
- (5) 羽田空港クリニック・羽田空港第3ターミナルクリニック
- (6) 病院経営収支分析の強化
- (7) 3病院医師（初期・後期研修医）の確保
- (8) 3病院看護師等確保の活動および看護の質の向上に向けた取り組み

#### 4. 管理運営

- (1) 財政基盤の強化
- (2) 経費節減プロジェクトの推進
- (3) ガバナンス機能の強化に関する取り組み
- (4) 働き方改革への対応・人材育成制度・労働環境の整備について
- (5) アイデンティティ強化のための広報施策
- (6) 「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信
- (7) 産学連携の推進
- (8) 額田記念東邦大学資料室の充実
- (9) 創立100周年記念事業の推進
- (10) 大森地区再開発事業について
- (11) 株式会社東邦キャンパスサービスの動向

# 学校法人東邦大学 令和 5 年度事業計画

## I. はじめに

令和 5 年度、政府が 5 月に新型コロナウイルス感染症（以下、コロナという）の感染症法上の位置付けを 2 類から 5 類に引き下げ、あらゆる場面で日常生活を取り戻していく方針を示したことで、約 3 年間に渡ったコロナ禍にも収束が見えてきた。本法人は教育・研究・医療を通じて社会貢献を果たすことをミッションとしており、コロナ禍の経験を経て、ポストコロナ社会の変化に柔軟かつ的確に対応できる体制を整え、事業活動の活性化と新たな展開に向けた取り組みを推進するべく本計画を策定した。

コロナが猛威を振るった令和 4 年度は、教職員の感染や濃厚接触による欠勤が急増するなど医療提供体制が一時ひっ迫した。医療従事者の懸命な努力により、収入の柱となる医療収入で前年度比増収となるものの、ウクライナ情勢など様々な要因を受けて物価の高騰が進むなか、支出面での光熱費の高止まりに加え、医療経費の増嵩などにより財政は大変厳しい状況であった。しかしながら、コロナ関連の助成金支援等により、27 期連続で基本金組入前当年度収支差額の黒字を確保できる見込みである。本年度は、コロナ関連の助成金も段階的に減額となっていく状況において、助成金に頼ることなく黒字化が達成できるよう従来以上にコストを意識しながら経営改善に向けた努力と工夫を行っていかねばならない。

その他、過年度より進めている令和 7 年の新課程入試、次年度に迫る医師の働き方改革、医療のデジタル化および ICT 教育への対応など、本年度引き続き取り組む課題は多い。令和 5 年度の事業計画については、前年度事業計画の評価作業を進めながらその結果も踏まえ、中期経営計画（令和 4 年度～6 年度）の 2 年目として法人一丸となって着実に進めていく所存である。

## II. 主要な事業計画

### 1. 高等教育・研究

#### (1) 東邦大学の理念・目的の実現

建学の精神、教育の理念に基づき、令和 7 年の創立 100 周年に向けた教学のビジョンを策定するとともに、それに基づいた平成 31（令和元）年度から令和 7 年度の 7 ヶ年の教学の中長期計画である「東邦大学グランドデザイン 2025」を定めており、中間見直しを経て、一部の計画（KPI（Key Performance Indicator；評価指標）、達成目標、ロードマップ）を令和 4 年度より再設定している。令和 5 年度もグランドデザインの進捗を大学協議会での報告等を通じて確認・評価し、改善を加えながら、時代に応じた教育研究活動を通して建学

の精神、教育の理念を体現し続けていく。

## (2) 入学志願者および優秀な学生の確保

### 【大学】

建学の精神に沿った教育を実践し、社会の要請にかなう優秀な資質を有する学生を確保するため、アクセス数 1,707 万件を数える大学ホームページや受験生サイト、進学情報サイトでの積極的な情報発信を行っていくとともに、進学相談会、オープンキャンパス参加者への働きかけなど、認知度向上のための施策を行う。ホームページに関しては、同一受験生が複数の学部サイトを同時に閲覧することから、全学的に統一された受験生サイトで全ての情報を集約し、最新情報の発信を図る。又、資料発送管理システムのメリットを活かし、得られたデータから首都圏をはじめ志願者増が見込まれる地域等を選定し、優秀な学生を確保するための広報活動（Web コンテンツ、DM、オープンキャンパス等）につなげる施策を実施しつつ、受験生に「選ばれる大学」となるよう、引き続き全学的に広報活動の充実を図る。

### 【アドミッションセンター】

高校教員を招いた情報交換会の開催および高校教員対象アンケート調査を通じ、受験者の志願動向等を把握する。又、予備校の模擬試験受験者のデータを用い、模擬試験受験者の動向や本学への志願状況等の分析を行う。文部科学省主催の説明会や教育産業による入試動向説明会を活用し情報収集を行い、センターで収集した情報は学内関係者に提供する。特に新学習指導要領導入 2 年目となる本年度は、高校教員を講師とする FD (Faculty Development) を企画し、入試設計や高大接続に有益となる高校の学習実態等に関する情報を提供する予定である。又、各学部で実施した志願者情報の分析結果をセンター内でも共有し、センターとしても入学者選抜方法の改善策の検討・提案等を行う。

前年度から検討を始めた全学統一入試については実施方針についてさらに検討を深める。

## (3) 国家試験合格率の高位安定化

### 【医学部（医師国家試験）】

修学支援センター／メンター制度の強化・充実化により、学修レベルの底上げを図るほか、OSCE (Objective Structured Clinical Examination ; 客観的臨床能力試験) での再試対象者数の低減および不本意な退学の防止に努め、国家試験対策をより強固なものとする。引き続き、メンターによる面談および学生カルテの記載、修学支援センターによる国試対策講座の拡充、9 月保護者会の個別面談、6 年次プレ卒業試験成績下位者に対する個別面談および卒業試験成績下位者に対する冬季合宿、新 6 年次成績下位者に対する春季合宿を実施する。又、低学年時から継続的な学修意欲の底上げを図るべく、成績下位者にはメンターや年次部会長との面談を実施するほか、1・2 年次の留年生に対しては学部長、副医学部長、教育委

員長等、学部の執行部との面談を行う。

#### 【薬学部（薬剤師国家試験）】

各種統合型演習科目の学修成果を向上させ、薬剤師国家試験および CBT（Computer Based Testing）の合格率の高位安定化を図る。統合型演習科目運営委員会を定期的（毎月 1 回）に開催し、前年度の各種試験（国家試験、統合型演習科目試験、模擬試験等）の結果を分析し、各種統合型演習科目の効果的な運営計画を立案する。4 年次／6 年次生を対象に各学期初頭に演習科目の説明会を開催し、定期的な学修提案および指導を実施する。又、模擬試験や実力試験等の結果を演習科目の各領域担当者にフィードバックして教育内容の検証を行うとともに、学生の個別指導を強化する。

#### 【理学部（臨床検査技師国家試験）】

4 年次春学期で国試受験科目の全履修を終了させ、模擬試験の実施等の国試対策を開始するとともに、秋学期には対策講義、複数回の模擬試験を実施する。加えて、各学生の準備状況を把握し、個々に対応策を講じる。3 年次生に対しては、チーム医療演習への参加と対策指導を実施し、早期準備を促すほか、職場見学を実施して業務の理解と意欲向上を図る。

#### 【看護学部（看護師／保健師国家試験）】

国家試験合格率 100%をめざすとともに高位安定を図るため、3 年次から、国試対策ガイダンス、国試必修対策講座、低学年専門基礎模試を実施する。4 年次は、初頭ガイダンス、国試対策講座、国試必修対策講座、模擬試験、出願書類の書き方ガイダンス等を実施する。保健師課程学生（4 年次）には、国試対策講座、模擬試験を実施する。又、国試対策委員、アドバイザーおよび学生国試対策委員の 3 部門が協力し支援を行う。模擬試験の成績不良者には、国試対策委員長、アドバイザーが個別指導を行い、面談や体調管理のアドバイスなどの充実により勉学意欲の向上・成績改善を図る。

#### 【健康科学部（看護師／保健師国家試験）】

国家試験合格率の高位安定に向けた情報収集体制および支援体制を整備し、実施する。国家試験に関する情報を学部内で報告し、共有するとともに、各学年に応じた施策を実施する。又、模擬試験の結果を分析し、成績不良学生への対策について検討し支援する。これらの施策により、4 年次の模擬試験における合格可能性を高めるとともに、看護師国家試験合格率 100%、保健師国家試験合格率 100%をめざす。

#### （4）教学マネジメントによる教育の質保証

令和 5 年度も、教学に関する情報公表、アセスメントプランに則ったアセスメントの実施および結果の評価、改善等について調整を図るとともに、大学協議会の下部組織である全

学教務委員会および令和4年度に発足したIR (Institutional Research) 連絡会、令和5年度開設の共通教育機構等を中心に、全学的な教学マネジメントに係る検討および対応を行っていく。又、前年度までの検討に基づき、令和5年度より学則別表2(教育課程表)を全学部統一の様式とした。

#### 【医学部】

ディプロマ・ポリシー(DP)達成のためのプロセスを確認するため、1・4・6年次生を対象にアセスメントテストを実施するほか、6年次生に対しては、DP到達度に関するアンケート調査を行う。アセスメントテストのフィードバックおよびIRセンターが行っているアンケート調査結果を通して学修成果の可視化を図る。その結果を受けて、到達度達成のための施策、体制の見直しを図り、DPの到達度向上のための施策、体制を整備する。又、入学者選抜検討会議で医学部IRセンターが分析した結果に基づいて、入試のあり方や入試科目などについて検討を行う。

令和6年度施行の医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂にあわせた新カリキュラムを策定し、3つのポリシーを改正する。

令和4年度に受審した日本医学教育評価機構(JACME)による分野別認証評価結果を踏まえ、指摘事項に対する改善計画を立て、実行する。副医学部長および教育活動点検評価委員会を中心に、継続的改善を進める。

#### 【薬学部】

最終学年(6年次)で実施するDPの到達度に関するアンケート調査で良好な回答結果を得るための施策を検討する。学生が強い目的意識と継続的な学習意欲を持ち、標準修業年限内で卒業できるための修学支援体制の充実を図る。具体的には、出席不良者・成績下位者の早期把握、単位修得状況・GPA(Grade Point Average)スコアを指標とした修学指導および定期試験終了後の学生のフォローアップを実施する。在学生アンケート調査結果を教員で情報共有し、教務委員会・学生委員会を中心に具体的な施策を検討し、学生の学修時間・学修状況等の改善を図る。社会のニーズを反映した質の高い教育プログラムの提供を図るため、教育プログラムと学修成果の評価方法(アセスメントプラン)の適切性を検証する。薬学部IR室による入試成績・入学後の学業成績の追跡調査を行い、関連委員会と情報共有する。改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準じた令和6年度開始の教育カリキュラムを策定し、3ポリシーを見直す。

又、令和4年度受審の一般社団法人薬学教育評価機構(JABPE)による第2期第三者評価で指摘された問題に対する改善案を立案し、実施状況を検証する。

#### 【理学部】

カリキュラムレベルで教育の質保証・質向上をめざす取り組みとして、教務委員会を中心に継続していた全学科のカリキュラム改正作業が令和4年度に完成した。令和5年度新カ

リキュラムは、DP の達成をさらに強化する「総合教育科目」の見直し、学科の枠を超えた文理横断の学びの強化、学習効果の向上を図る授業科目・学習課程の編成の 3 つを柱とする。令和 5 年度は、新旧両カリキュラムの適切な運用に努めて、DP に謳う「科学人」養成の学びをさらに強化する。DP についてはガイダンス等を通じて学生に周知する。学生による DP 到達度の自己評価と学修履歴データを蓄積し、教育開発センター IR 部門を中心に、DP 達成度の効果的な測定方法を検討する。自己点検評価委員会授業評価部会は、IR 部門と協力して、授業評価アンケートの項目の見直し、回収率の向上、結果の解析を通じて、授業科目レベルの質保証の実質化を図る。成績不振学生に早期に対応するため、引き続き、教務主任、クラス担任、チューター等による面談を実施する。退学・休学、および留年率の高い学科は、理由の傾向を分析して対応策を検討する。アセスメントプランの履行に伴う 3 ポリシー見直しの議論を企画調整委員会で継続する。卒業研究指導にあたる教員は、前年度までの試行結果に基づく改善を加えたうえで、ループリックによる卒業研究評価を開始する。

#### 【看護学部】

DP に則したカリキュラムを展開し、学年別到達目標を設定したうえで、4 年次生対象のアンケート調査により DP 到達度を評価する。又、DP に則して輩出された学生の社会からの評価を把握すべく、大学で実施した就職先への調査結果を学部内にフィードバックし、教育方針の妥当性検証に活用する。学習態度の涵養、個別指導により、成績不良者を減少させる。学生部・アドバイザー制により、学生の心身健康をサポートする。4 年生看護基本技術到達度調査の中で、学習目標の理解度、授業出席状況、授業への意欲度、学修時間、実習環境、技術到達度などを質問項目とし、次年度の教育改善につなげる。

令和 4 年度に施行したカリキュラムを点検・評価する。又、第 3 者シラバスチェックを行うとともに、アセスメント・アクションプランを計画し、評価する。

又、分野別認証評価機関（一般財団法人日本看護学教育評価機構、JABNE）への加盟について検討を開始する。

#### 【健康科学部】

初頭ガイダンス・秋学期ガイダンスにて各学年の DP 到達目標を意識づけるとともに、中間時点と最終時点にて到達度を確認し、結果の分析により課題を洗い出し、対応策を検討する。在学生アンケート調査結果をもとに、学修時間、学修状況等の改善に向けた施策を検討し、実施する。又、教育の質保証のため、アセスメントプランに基づき、教学 IR による点検・評価を行うとともに、カリキュラム改善に向けた計画を立案する。入学者選抜においては、新学習指導要領に対応した令和 7 年度入試および令和 6 年度の新入試制度のスムーズな導入に向けた適切な準備を行う。

分野別認証評価については、令和 5 年度末までに分野別認証評価機関（一般財団法人日本看護学教育評価機構、JABNE）に加盟のうえ、早期の受審に向けて準備を進める。

## (5) 特色ある教育への取り組み

学部構成の特徴と教育理念に基づき、自然科学系総合大学の特色を生かした教育連携の可能性を高めるため、共通教育を実施する。令和4年度は、共通教育推進委員会にて実施する医療現場での多職種連携教育を趣旨とした既存の全プログラム（生命倫理シンポジウム、実用医療英語、チーム医療演習）を実施し、さらに数理的な考え方やAIについてのリテラシー修得を目的とした新たな全学共通科目「データサイエンス実践入門」を開講した。令和5年度は、令和4年度の実績をもとに、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認証制度「MDASH（リテラシーレベル）」の申請を行うとともに、新たに教養・一般教育を中心とした教育に関する全学的な検討・実施を行う組織「共通教育機構」を開設することにより、共通教育の一層の充実・推進をめざす。

### 【医学部】

特色としている学修成果基盤型（修得型）のカリキュラムに基づく教育の充実のために、学生の能動的学修を推進する。地域卒業生の地域医療に対する意識向上のため、令和4年度に設置した「地域医療学」において、地域医療のさらなる知識を幅広く得ることができる教育プログラムを構築する。令和5年度より「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」として、千葉大と共同し千葉県に特化した地域医療に資する人材育成をめざしており、選択科目「地域医療学（千葉）」を新設する。又、卒業研究の充実および大学院科目等履修生制度の周知に努め、医師としての倫理性・人間性の涵養、科学的探究心と思考能力の育成を図るべく、全人的医療人教育、医学研究を充実させる。

### 【薬学部】

薬剤師として必要とされる基本的な職業意識や態度、自己研鑽能力のほか、国際性と多様性の理解を醸成する。国際性と多様性の理解の醸成に資する科目として、「実用薬学英語」（4年次開講）、「海外実務実習」（5年次開講）および習志野キャンパス共通教育科目である「人間と生命」、「現代日本史」、「国際関係論」を開講する。又、薬剤師として必要とされる職業意識、態度および自己研鑽能力の習得に向けた基本姿勢づくりを目的とした科目として、「薬学入門」、「早期臨床体験」、コミュニケーション能力の醸成を目的とした科目「コミュニケーション」、「プレゼンテーション」、倫理観や多職種連携の必要性やチーム医療に対する意識づけを目的とした科目「ヒューマニズム（I～IV）」、「チーム医療演習」、キャリアデザイン、自己研鑽に対する意識づけを目的とした科目「社会への招待」を開講する。

### 【理学部】

令和5年度から開始する新カリキュラムにおいて、学習意欲の向上も企図した総合科目「人文社会入門」、「リベラルアーツ・セミナー」および「リベラルアーツ・フォーラム」を新設する。又、キャリア形成意識の醸成として、低学年次に「初年次セミナー」を開設し、

低年次からのキャリア形成意識を養う。

又、資格取得課程の適切な運用と国家資格取得支援を行う。教職課程の円滑な運用と免許状取得を支援するとともに、物理学科の技術士補取得コース（JABEE 認定）を円滑に運用する。放射線取扱主任者や基本情報技術者試験等の国家資格の取得を支援する。

#### 【看護学部】

看護学を通じて保健・医療・福祉に貢献するため、深い知識と優れた技能および高い倫理観に基づいた、豊かな人間性を備えた良き医療人の育成を教育理念として掲げ、それを実践する。基礎分野では、「教養」「語学」「異文化理解」教育を行う。「異文化理解」教育では海外プログラムの充実を図り、多くの学生が多様な文化に触れる機会を設ける。専門基礎分野では、「人体」「環境」「健康」「協働」「研究」教育を行う。「協働」教育では、他者との信頼関係を築き、協働できる力の育成を目的とする。又、地域共生社会に向けた必要な取り組みや施策を社会課題から考察し、専門分野である地域看護学へとつなげる。専門分野では、「看護実践力」教育を行う。看護技術の向上に加え、学生各自が自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力が身につくよう教育する。

#### 【健康科学部】

特色であるトランスレーショナル教育により、科学的思考の定着および看護実践力を育成するため、1年次より「看護の基本技術 1～12」を段階的に学修し、トランスレーション、ファミリーヘルス、コミュニティヘルスの3領域の演習・実習にて個人・家族・コミュニティを対象に生活に根ざした健康生活支援のための看護を展開する。倫理観の醸成のため2年次に「看護倫理学」を開講し、演習・実習の基礎とする。チーム協働力を育成するため、全学および習志野共通教育科目の履修を促すとともに、初年次から他学部との合同学修の機会を提供する。最終学年の「看護実践の探究」および「看護の役割と実践の探究」にて学びを統合したうえで、「臨床実践技術の探究」と到達度試験にて専門的知識・技術・態度の修得状況を確認し保証する。異文化理解の促進として社会情勢を鑑みながら海外研修を企画・実施する。保健師養成教育課程にて20名の保健師基礎教育を行う。又、令和4年度からの改正カリキュラムの評価および収支改善に伴う将来構想の検討により、看護実践力の育成に向けて健康科学部の特色ある教育を再検討し、企画・運営を行う。

#### （6）大学院の充実

令和4年度は、大学院連絡部会を中心に、研究指導方法およびスケジュールの明示方法、学修成果の測定・学位論文に係る評価に当たっての基準の公表、3ポリシーの形式的な見直し等に係る検討を行った。令和5年度も引き続き、これらの課題と研究科間の情報共有・共通課題に対する検討を行う。

#### 【医学研究科】

客観的指標の導入による学修成果の可視化を図る。学位審査にルーブリック評価を導入するが、DPの国際性については検証の素案を作成のうえ、引き続き検討していく。あわせてGPAおよび現行カリキュラムの検証および新カリキュラムを検討する。又、学生募集のための広報活動を強化する。

#### 【薬学研究科】

大学院学生数の安定的確保を目途とした施策の検討および充実した教育研究活動を行うための各種支援を行う。薬学研究科教育委員会を中心として、大学院の志願者数を増やすための施策を検討する。又、教育・研究環境の充実、研究助成を継続し、高額な研究設備・備品の計画的な導入に向けた立案を行う。

#### 【理学研究科】

教育・研究活動を通じた大学院生教育の強化と高度専門人材育成の推進を図る。博士後期課程学生を対象にする在籍者非常勤講師制度およびRA (Research Assistant) 制度を運用する。又、博士前期および後期課程学生を対象にするTA (Teaching Assistant) 制度を運用する。これらにより、全ての大学院生がいずれかの制度に従事することをめざす。

#### 【看護学研究科】

Zoom (オンライン) を使用した遠隔授業と対面授業の併用を行い、効率的かつ教育効果の高い授業を推進していく。又、大学院保健師コースの開設に向けて準備を行う。

### (7) 教学環境の整備

#### 【大森キャンパス】

##### ① 医学部

医学部では、先進的かつ利便性の高い快適な教育環境の整備をすべく、施設設備の改修を行う。ICT (Information and Communication Technology (情報通信技術)) を活用した小グループ学修のため、1号館6階および8階新SDL (self-directed and small-grouped learning) センター間のシステム連携を構築する。さらに、OSCEの公的化にも対応できるSDLセンターを整備する。動物実験に関する外部検証の受審のため実験動物センターを改修する。又、LMS (Learning Management System) (Moodle)、学修ポートフォリオ、5年次臨床実習におけるCC-EPOC (オンライン臨床教育評価システム) の活用と管理体制の検証を行う。又、第3臨床研究棟の再整備計画、医学部1号館の耐震強化による耐震化率向上計画を進捗させる。

##### ② 看護学部

看護学部では、引き続き複数年計画で、フィジカルアセスメント教育推進に必要な機材や

学内演習用ベッド類を整備する。又、ICT 教育の推進に対応できるよう、学内 Wi-Fi 環境整備を行うほか、学生との双方向情報共有ツールとして Google Classroom や Moodle 等の LMS の活用を広げていく。その他、学修ポートフォリオシステムの導入を検討する。

#### 【習志野キャンパス】

##### ① 薬学部

薬学部では、学生に対する快適な教育研究環境の提供を目途として、適切な施設整備・改修工事計画を立案して実施する。A 館実習室（1～4 階）の改修を行うとともに、単年度およびその他、中長期的な教育研究環境の整備計画の継続的な審議を実施する。又、演習システムを順調に運用すべく、デジタルデバイスを活用した学習環境の点検を行う。

##### ② 理学部

理学部では、教育の個別最適化とデジタル化を実現する教育施設を整備する。Ⅲ号館講義室をハイブリッド型教育仕様に改修する。又、アカデミック・サポートセンターを設置し、それに伴う施設を整備する。LMS で収集できるデータの活用法を検討し、収集データの整理と活用法の検討を開始する。

##### ③ 健康科学部

健康科学部では、引き続きオンライン授業の活用も見据えて Wi-Fi 設備を整える。

#### （8）修学支援および学生生活支援の充実

令和 4 年度は、教育の質向上を第一義とした教育のデジタル化に向けたシステムプランに基づき、学務システム、LMS、動画配信管理システム等の更新・導入およびシステム間の連携構築に向けた具体的な検討を行った。その結果、令和 5 年度より、動画教材などのコンテンツを管理・格納できるストレージサービスを全学的に導入するとともに、ICT 学修支援センターを開設し、学務システム、ストレージサービスを含めた教育のデジタルトランスフォーメーション（DX）施策全般に係る常設の整備・管理体制を置くこととした。ICT 学修支援センターを中心とし、引き続き学務システム、LMS、動画配信管理システム等の導入に係る検討を推進していく。

又、大森地区・習志野地区および学事部・学事統括部にて、定期的に学生部連絡会を開催し、両キャンパスの情報や学生部、クラブ活動等の情報共有・連携を行い、学生にとって有意義なキャンパスライフを過ごせるよう学生生活支援の充実に努める。

障がい学生支援については、令和 4 年度に体制を整備し、具体的な支援要請への対応を開始するとともに、ダイバーシティ推進センターが中心となり、障がい学生支援を考えるセミナーを 2 回実施した。令和 5 年度も継続して対応を推進していく。

#### 【メディアネットセンターにおける修学支援】

著作権に関する修学支援として、著作権の適切な利用方法について情報発信を行う。又、

授業目的公衆送信補償金制度に係る業務を担当し、遠隔授業等において円滑に著作物が利用できる環境を整備する。統計ソフトの提供および利用促進として、統計ソフト JMP について法人契約を結び、全ての教職員および学生へ提供し、統計ソフトの窓口担当として、登録者情報の管理や利用についてのレクチャーを実施する。

学内若手研究者の成果発表と研究者間の交流の場である「5 学部合同学術集会」を開催するとともに、「学生奨励賞」を設け、優れた発表を行った学部生・大学院生を表彰する。

#### 【健康推進センターにおける学生生活支援】

ポストコロナ社会においても、学内における感染症対策の中心的役割を担う。新たに学生・教職員の身体的・精神的健康度を向上させるための取り組みについて検討し、実施する。学会、研修会等への積極的参加や所属内勉強会の開催により、健康推進センタースタッフの知識・技術の向上・研鑽に努める。その他、令和 4 年度から担当している障がい学生支援については、フローの見直しやブラッシュアップ、研修会等への積極的な参加、学生、教職員への情報発信等を通して、体制および取り組み内容を充実させる。

#### 【学生部における学生生活支援：大森地区】

大森地区学生部は大森学事部との連携のもと、修学支援新制度を含めた日本学生支援機構や本学独自の各種奨学金制度（青藍会・同窓会）、民間奨学金制度等による経済的支援制度に係る周知および対応を細やかに行う。又、学生の不安・疑問解消、メンタル面でのサポートを行っていく手段として、医学部においてはメンター制度と学生部との連携強化（学生カルテの有機的な利用法の制度構築を含む）、看護学部においてはアドバイザー長との連携強化（学修ポートフォリオの有効活用を含む）をさらに図る。又、学生の課外活動について、段階的な課外活動制限の緩和に向けての検討・策定・実施や、団体へのアドバイスなどを積極的に提案する。

#### 【学生部における学生生活支援：習志野地区】

習志野地区学生部と習志野学事部の連携のもと、修学支援新制度を含めた日本学生支援機構や本学独自の各種奨学金制度（青藍会・同窓会）、民間奨学金制度等による経済的支援制度に係る周知および対応を細やかに行う。又、学生の不安・疑問解消、メンタル面でのサポートを行っていくとともに、学生の課外活動について、段階的な課外活動制限の緩和に向けての検討・策定・実施や、団体へのアドバイスなどを積極的に提案する。

### （9）就職・キャリア支援の強化

#### 【医学部】

学生のキャリア形成支援を強化するため、卒業試験終了時および初期研修終了時のアンケート、聞き取り調査を実施し、調査結果をもとに、プログラムの充実を図る。さらに、診

療・教育・研究に関する医学生および初期研修医向けサイトの活性化を図り、積極的な情報発信を行うとともに、卒業生追跡調査、地域卒学生への支援と追跡を実施する。又、初期研修医のマッチング率向上への取り組みを強化する。

#### 【看護学部】

学生が自分の将来像を具体的に描けるようキャリア支援施策を講ずる。学生がキャリアデザインを描ける環境を構築するため、学修ポートフォリオシステムもしくは看護キャリアデザインポートフォリオ等の導入について検討する。

#### 【習志野学事部キャリアセンター（薬・理・健）】

キャリアセンターと各学部就職委員会が連携し、就職支援のためのセミナー・就職対策支援講座等（オンラインを含む）を開催するほか、TOHO アライアンス企業との協力関係を強化すべく協働プログラムの開発に努める。その他、令和 4 年に設置した個室サイレントブースの利用予約方法の改善に努め、学生の利便性向上を図る。さらに学内で行う企業説明会の参加申し込み方法のオンライン化を進め、企業側の利便性向上を図る。

### （10）研究の活性化と外部資金の獲得および研究マネジメントの推進

令和 5 年度文部科学省科学研究費助成事業の新規申請は 253 件で、前年度比では、概ね横ばいとなっている。引き続き、学事統括部研究支援課と教育・研究支援センターが連携し、民間財団等の補助金も含めた申請数増加および採択率向上をめざすとともに、「教育・研究業績データベースと researchmap の連携」を活用し、研究者個人の業績が社会に可視化することを促進していく。

研究の活性化については、教育・研究支援センターが運営主体となり東邦大学重点領域研究補助金（TUGRIP）を運営し、本学のブランディングとなるような大型補助金に申請できる研究を支援する。又、過年度に採択された事業に対しては、学内での FD や SD（Staff Development）、セミナー等開催および外部の研究費獲得に向けた支援を行う。教育・研究支援センターの URA（University Research Administrator）は、全学的な研究支援を行うと同時に、個別支援のコンサルテーションデスクで研究者を支援していく。又、研究者紹介リーフレット等の情報発信のためのツールを作成し、研究の活性化をめざす。さらに社会連携推進室が学内外の窓口となり、共同研究・受託研究の発展をめざす。外部資金獲得に向けては、大学が申請する大型補助金の情報収集から申請に向けた検討、申請書作成支援から採択後の事業の管理・運営支援までを行うほか、研究者個人への支援としては検索しやすい学外助成金情報の提供を行う。その他、研究適正化を推進するために、研究者個人が作成した論文の剽窃チェックができる論文剽窃ソフトの全学的な運用および周知を行う。全学的な教育研究支援活動の推進のためのセミナーやワークショップについては、ダイバーシティ推進センター等と連携して、誰もが参加しやすいオンラインによる環境を整備し、リアルタ

イムに開催するセミナーに加え、過去開催のセミナーの動画を配信する。「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に関連する活動の支援をはじめとする、大学に求められる新たな取り組みについても学長の指示の下、協力していく。

国から求められる大学の研究管理（研究インテグリティの確保、研究データ管理、研究設備・機器の共用）について対応するための体制整備を行う。研究インテグリティの確保については、学内運営に関する基盤整備を行うほか、利益相反委員会規程の見直しや申告システムの方法について検討し、安全保障輸出管理のみなし輸出厳格化への対応に伴う学内申請システムを構築する。又、国際的な遺伝資源の活用ルールに関する ABS（Access and Benefit-Sharing；遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分）対応については、委員会が相談対応と学内周知のための活動を行う。研究データ管理は、メディアセンターが中心となり研究データ管理の一元化のため、国の研究データ管理基盤（GaKuNinRDM）を活用した学内管理体制の構築をめざす。研究設備・機器の共用については、本学の共用推進体制の基盤整備を行う。大学の研究活動基盤として、化学物質管理委員会では薬品管理システム（CRIS）の運用拡大、化学物質管理制度の改正に伴う自主管理体制の構築を行い、又、バイオセーフティ委員会を中心とする 3 委員会（病原体・遺伝子・動物実験）では、特に動物実験外部検証の受審に伴う整備と確認を行う。

大学全体の管理運営として、FD や SD を活用した周知・啓発活動を行う。研究者個人の倫理観の醸成と研究の公正化は、研究者・研究関連事務職員を対象とした教育プログラム（eAPRIN）の受講義務化の徹底を図り、研究倫理意識の向上をめざす。「研究活動のガイドライン」「管理監査のガイドライン」に則り、監事・監査室とも連携し不正防止対策等の対応を行いつつ、使用ルール説明会および習熟度テストを実施することにより研究費の適正な利用を促進する。

### （11）グローバル化推進の取り組み

令和 2 年度から中止していた海外研修・実習プログラム（派遣）を本格的に再開する。再開するにあたり、各プログラムの説明会および渡航前ガイダンスでの情報提供を十分に行うことで学生が安心して参加できるよう努める。又、渡航中の有事に備え、学内関連部門および各受け入れ機関と必要な情報を適切に共有するなど密に連携する。

令和 4 年度末時点の協定締結機関数は、大学間協定 18 機関、学部間協定 18 機関（医学部 7 機関、薬学部 9 機関、理学部 1 機関、看護学部 1 機関）であった。令和 5 年度は、令和 4 年度に交流協定締結の打診を受けた機関との交流協定締結について学内で検討を進める一方、既存の協定締結校との交流を推進する。具体的には、COIL（Collaborative Online International Learning）型教育の手法を取り入れ、参加大学の教職員が協働し実施する交流プログラムを各学部において実施できるようグローバル化推進センターとして支援する。

その他、これまで 2 回実施した教職員の語学（英語）力向上を目的とする語学学習支援制度は、制度利用希望者が多数であったことから、令和 5 年度は予算措置を講じ支援対象者

数を増やすことで語学力向上をめざす教職員の要望に応える。

## **(12) 社会連携の取り組み**

### **【医学部】**

アウトリーチ活動として、小中学校対象の講座（夏の医学校、中学生”夢”スクール）を実施する。又、引き続き大田区連携寄付講座「地域連携感染制御学講座」による継続的な社会連携・社会貢献を行う。

### **【薬学部】**

公開講座の開催や薬学教室などの開催を通して、地域の人々や小中高生との交流を推進するとともに、大学の教育研究の成果を積極的に社会に還元する。公開講座（春季、秋季）、薬草園一般公開、附属中高夏の学問体験講座、夏休み薬学教室（小学生コース）、夏休み薬学教室（中高生コース）、ひらめき☆ときめきサイエンス（採択時）、江戸川区子ども未来館理科実験教室等のイベントを開催し、その他各自治体から依頼される公開講座、実験教室等に協力する。

### **【理学部】**

首都圏初等中等教育における理工系人材育成に貢献する。高校生のための理科教室、公開講座、高校教員のための理科実験講座、高大連携講座、出張講義を実施する。又、船橋市教育委員会と連携した小学生対象「ふなっこ未来大学」を実施する。さらに、地域の中核大学としてカーボンニュートラル推進に貢献することをめざし、理学部 SDGs 推進センターの活動を推進する。

### **【看護学部】**

教育研究成果の地域社会への還元として、対面もしくは遠隔形式の公開講座を行う。大田区や社会福祉法人が行っている社会参加活動（就労的支援）に協力するとともに、大田区と協力し、災害時避難所開設に向けて準備・計画する。

### **【健康科学部】**

地域社会のニーズを踏まえ、公開講座を開催するとともに地域貢献活動について検討・実施する。令和4年度に実施した、地域で求められている社会貢献活動についてのニーズ調査結果に基づき、1件の社会貢献活動を実施する。

### **【社会連携推進室（教育・研究支援センター内）】**

本学と地域との連携を通じた産学官連携・地域活性化のための活動を推進することを目的に取り組みを実施する。本年度も、自治体と連携した研究プロジェクトや、大田区との寄

付講座を活用した地域住民等への教育の展開を継続しながら、他大学との大学間連携活動や自治体との新たな連携等を模索し、本学の社会・地域連携活動を発展させる。

#### 【地域連携教育支援センター】

TOHO いえラボの教育資源や地域との連携を活用し、本学の学部・大学院への教育支援を行い、他大学にも開放する。さらに「住まい・生活」を中心においた実践的な学びのための環境を整備する。大田区の地域共生社会に向けた団体での活動実績をもとに、「地域連携教育協力施設」との連携を強化し、新規の開拓を行う。又、大田区地域共生社会のための重層的支援体制の構築に関わる方々や地域包括ケアシステムの部門とも連携し、看護学教育および医学、薬学教育モデルコアカリキュラムで求められている生活者の視点を養う教育に寄与できる教育体制を強化していく。「暮らしの保健室」や地域医療職との連携で知った地域課題を計画に反映させ、地域医療・福祉専門職や地域住民を対象にした「サテライトキャンパス暮らしの保健室いえラボ」講座を開催し、大学が地域課題に貢献できるよう「暮らしの保健室」の運営を行っていく。

#### (13) 教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置

全学的に一貫性のあるフォーマットによる学部・研究科毎の教員組織編制方針の策定・整備に向けた検討を進める。全学的な教員評価制度の構築については、学部・研究科等における先行導入および試行の状況、学内組織体制の整備状況、法改正等に伴う制度変更等と平仄を合わせながら、引き続き検討を行う。その他、全学的あるいは学部・研究科ごとに課題に応じたFD、SDを開催するとともに、教員1人当たりの学生数(ST比)等に留意のうえ、教員の適正配置に努める。又、令和5年度より、教育に関する全学的な組織として新たに「共通教育機構」および「ICT学修支援センター」を開設する。共通教育機構は、教養・一般教育を中心とした教育に関する全学的な検討・実施を行い、ICT学修支援センターは、学務システム、ストレージサービスを含めた教育DX施策全般に係る常設の整備・管理体制となる。

#### 【医学部・医学研究科】

求める教員像に則った教員任用を行うべく、教員組織の編制方針を策定し、教員任用内規の見直しを行う。又、教員の意識向上を図るべく、人事考課を実施する。人事考課項目に教育に関する評価項目を加え、本格運用をめざす。さらに、教員組織の全学的な整備に伴う業務量の適正化に向け、教職員向けアンケート調査の結果に基づく改善策を検討する。

FD・SDの構造化を検討し、医学教育講演会(6回/年)、CBT・OSCE作問WS(workshop)、OSCE評価者養成講座、チュータ養成WSを実施するとともに、周知徹底と参加を促進する。

又、令和6年4月以降の時間外労働への対応方法を確立するため、医師の勤務実態を把握し勤務体制の検討を行う。さらに、3病院の「医療機関の医師の労働時間短縮の取組の評

価」受審に向けたシステム改修を行う。

#### 【薬学部・薬学研究科】

「薬学部の教員組織編制の方針」および「薬学研究科の教員組織編制の方針」に則り、適切な教員組織および教育研究組織の構成になるように教員人事を行う。

教員の教育・研究活動に対する適切な評価方法を検討する。教員評価実施委員会と学部長室が連携して、教員評価の実施案を策定のうえ、教授、准教授を対象としたトライアルを実施する。又、毎年度実施する教職員向けアンケート調査の結果を踏まえて、教員の業務量の適正化を達成するための施策を検討する。

教育・研究活動の活性化に資する FD・SD を開催し、薬学部 FD 委員会による FD の企画立案と開催、薬学研究科教育委員会による研究科 FD の企画立案と開催、大学主催による FD・SD の事前案内と参加促進を行う。

#### 【理学部・理学研究科】

令和 4 年度に策定した教員組織の編制方針と求める教員像に基づいて、教員異動・定年退職に伴う教員構成の変化に対応した人事を行う。又、教育と研究のバランスを最適化する教員編制を実現すべく、理学部人事計画のロードマップの策定を継続する。

さらに、企画調整委員会で承認した理学部人事構想に基づき、人事委員会において人事計画立案と採用人事の実施、教授会による点検評価を行う。人事委員会内に設置した教員評価 WG を中心に、教員評価の仕組みの構築・実施をめざし、評価項目を設定して教授を対象に評価を試行する。又、研究業務時間確保のため、委員会の役割と人員構成を見直し、管理業務の適正化を図る。

#### 【看護学部・看護学研究科】

学部・研究科の教員組織の編制方針に従い、教員組織および教育研究組織の連携を考慮した編制を行う。教員数の安定的確保を行い、教育の質保証につなげる。教員評価制度を導入するとともに、教職員向けアンケート調査結果に基づき、業務量適正化を図り、アンケート結果、学部長面談により業務量を把握し改善する。FD・SD の参加率、参加回数、満足度向上のため、開催日時、内容を検証し、改善していく。人間教育を基盤とした看護教育の質保証と向上を図るため、学部 FD は教育力の向上、大学院 FD は大学院教育研究指導体制の強化、SD はオンライン教育力向上などを目的として実施する。学部内の他領域教育理解を深め、教育連携を推進する。

#### 【健康科学部】

教員組織編制方針を策定し、人事内規に関する整備を行い、教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置を行う。教員評価制度導入の必要性を教員全体に周知し、

より客観的な評価制度の導入を検討する。教職員向けアンケート調査およびヒアリングによって、業務量把握を行い、組織体制における業務量の適正化を図る。又、FD ワークショップを実施し、教員のニーズ・満足度調査を実施するとともに、新任教員研修の実施状況を確認する。

#### (14) 内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

令和4年度は、令和3年度に整備した体制による初の自己点検・評価報告書の作成を行うとともに、外部委員を交えた検証会を開催し、令和元年度大学評価における全ての是正勧告・改善課題について対応済みであることを確認した。令和5年度は、令和4年度自己点検・評価報告書および検証会の提言を踏まえ、自己点検・評価計画を策定のうえ、点検・評価活動および検証会を実施するとともに、令和元年度大学評価に関する改善報告書を(公財)大学基準協会へ提出する。

## 2. 中等教育

### (1) 附属東邦中・高等学校

#### ① 入学志願者および優秀な生徒の確保

完全中高一貫教育体制を推進するにあたり実施してきた中学入試改革を検証する。又、説明会や見学会の見直しを行い生徒募集活動の充実を図ることで、より優秀な生徒の確保をめざす。一方、海外において高い英語力を獲得した生徒を受け入れるため、帰国生の入試および編入学試験に関して、国内外で積極的な広報活動に取り組んでいく。

#### ② 特色ある教育への取り組み

建学の理念を活かした6ヵ年一貫教育を推進するなかで、高度情報社会およびグローバル化の進展に伴う諸問題等、社会的要請に対応できる意欲的な人材の育成をめざし、ICT教育や実験・実習等を多く取り入れ、思考力・判断力・表現力を育成するプロセス重視の学習を進めている。新学習指導要領・大学入試改革を踏まえ「高2早期完習型教育課程」を展開し、より質の高い授業の実践をめざすべく授業アンケートや学力診断の分析結果を活用しているほか、大学付属の強みを活かした東邦大学での学問体験講座、佐倉病院での外科医師体験を実施している。又、国際情勢を注視しながら、国内での国際交流を充実させることに加え、令和5年度は海外研修の実施に向けて取り組んでいく。

#### ③ 教学環境の整備

引き続き、校内照明のLED化、校舎等外壁改修工事、教室間仕切り壁の大型改修工事を進め教育環境を整備する。又、隣接地の取得に向けて検討していく。

## (2) 駒場東邦中・高等学校

### ① 入学志願者および優秀な生徒の確保

ICT の活用によりコミュニケーションネットワークや広報活動の充実を図る。ホームページをはじめとする様々なメディアを通じて、安全で生き生きとした学校生活の様子など理念に基づいた教育実践を確実かつ効果的に伝えることで、学内外から広く本校への理解・信頼を得られるよう努め、志願者の増加につなげていく。

### ② 特色ある教育への取り組み

「自主独立の気概と科学的精神を養う」ことを念頭に、中高6ヵ年一貫教育のなかで生徒一人ひとりが主体性をもって学習に取り組み、感受性を磨き思考力を鍛えていくような探究型の教育を通じて、「生きる力」を獲得していくことをめざす。教科指導と学校行事や部活動等の課外活動とを有機的に体系づけて、バランスのとれた総合的な学力を養う教育を実践している。そのなかでは、生徒のキャリア教育を大切に講演会や職場体験等を実施しているほか、地域の方々との活発な交流を通じた社会参加・奉仕の精神も涵養していく。又、令和5年度の国際理解教育では、実地における対面での交流を検討しながら、ICTを駆使した交流も積極的に行っていく。その他、教科目の特性に応じたICT活用の可能性を追求し教育の質の確保を図る。

### ③ 教学環境の整備

設備・運営の両面において、安全で安心な学習環境を確保するため、6年計画の内装改修工事の実施に合わせて、危険個所の確認と必要な補修を行うとともに、障がいを持った生徒への合理的配慮に基づいた改修を進める。その他、消防計画を基に施設設備の見直しを進め、防災体制の充実に取り組んでいく。

## 3. 医療

### (1) 3病院の収支状況

新型コロナウイルス感染症の第8波が収束し、感染症法上の位置付けが2類から5類に引き下げられることに伴い、令和5年度は、コロナ対応医療から本来の使命である高度急性期医療を担う病院として、患者さんに対し優しく安全な医療の提供に努めていく。

令和4年度は、新型コロナ関連助成金等の支援もあり収支は黒字となる見込みだが、令和5年度は、コロナ関連助成金等が縮小されることもあり、自力で収益を確保できる体制を構築する。そのため、収入面においては地域(病診)連携をさらに推進し、初診(紹介)患者・新入院患者の確保、手術件数の増加をめざす。又、救急体制を改善し、救急患者・救急車搬送患者を積極的に受け入れ、病状安定(治療)後、速やかに後方病院へ逆紹介をする体制を構築する。支出面においては、医療経費を含む支出対策に取り組み、具体的な施策を

着実に行っていく。

その他、医療分野におけるデジタル化を促進するとともに、令和 6 年度に迫る医師の働き方改革への対応を強化しており、医師の勤務体制・当直体制の見直しや医師の負担軽減に寄与するタスク・シフト/シェア等にも取り組んでいく。

## (2) 大森病院

### ① 患者サービス

病院理念に基づき安全で質の高い医療を提供する地域の中核病院、特定機能病院として「選ばれる病院」の実現をめざす。患者満足度アンケートの実施や SNS の活用など広報活動の充実、土曜日・日曜日の予約入院の促進により、患者満足度向上に向けた取り組みを推進する。又、患者に安全・安心の療養環境を提供するため、令和 5 年度は、引き続き、2 号館病棟の配管等リニューアル工事および水害対策工事を実施するとともに、大森地区再開発室による大森病院再整備の計画を進めていく。

### ② 医療の質の向上

医療安全対策・感染対策に取り組み、高度急性期病院として前年 10 月に新設した SCU を加えた特定入院料算定病床（救命 1・2、特定集中、HCU、MFICU、NICU、GCU、小児入院医療）へ対象患者を積極的に受け入れ、算定率の増加を図る。ロボット手術支援システム「ダ・ヴィンチ」やハイブリッド手術室の稼働を促進するとともに、効率的な手術室運用により、高難度な手術を含め年間 11,000 件の手術件数達成をめざす。又、PET-CT、心血管インターベンション室、放射線治療装置、CT、MRI 等の高度医療機器の稼働促進により、検査および治療の質を向上させていく。

### ③ 地域（病診）連携の推進

地域医療機関との連携を強化するべく定期的な訪問を実施し、情報提供や紹介元への迅速で丁寧な返信を徹底することに加え、状態の安定している再診患者の積極的な地域医療機関への逆紹介を推進して、MRI や PET-CT 等を利用した検査目的の患者獲得の強化と紹介・逆紹介患者数の増加につなげていく。さらに、救急車謝絶率の低下および救急車受入台数の増加のため受入体制の見直しを行い、救急体制の改善を図る。合わせて、消防署への訪問活動も継続的に行っていく。

### ④ 経営基盤の確立と強化

病床の効率的な運営を図るため、前日 15 時までの退院決定の徹底、令和 4 年度診療報酬改定で疾患別入院期間が変更となったクリニカルパスの見直しおよび運用率の向上による在院日数の短縮、適正病床数の見直しに取り組む。患者への効率的な入退院支援等の積極的な実施と、急性期の段階を過ぎて病状が安定した患者の受け入れ先となる、後方病院の新規

開拓と連携強化を推進する。又、医師の業務負担軽減と効率化を図るためのタスクシフト・タスクシェアにも取り組む。認定・専門看護師、特定行為研修修了者の活用を推進するとともに、看護補助者や医師事務作業補助者の確保と効率的な運用を図り、急性期看護補助体制加算 25 対 1 および夜間 100 対 1 加算の維持、医師事務作業補助体制加算 25 対 1 など各種加算の取得をめざす。

#### ⑤ その他の主な取り組み

インバウンドの医療ツーリズム事業の開発に取り組むにあたり、医療支援部を中心にインバウンド医療に対応できる環境整備を進めていく。デジタル化にともなう診療報酬対応にあたり、文書管理システムの導入を検討するとともに、医療とその管理業務のデジタル化を進めていく。その他、臨床研修病院の質の向上を図るため卒後臨床研修機構評価 (JCEP) を 11 月に受審予定である。福利厚生面では、職員健康診断およびストレスチェック実施後のサポート体制や産業医面談の充実により教職員の健康支援を行う。

### (3) 大橋病院

#### ① 患者サービス

高度急性期病院として安全で質の高い医療とともに、入院患者へゆとりある療養環境と充実したアメニティを提供している。患者サポートセンターを中心に入院支援を充実させ、さらに病状の安定している患者への適切な逆紹介を推進している。土曜日・日曜日を含めた稼働を促進しており、金曜日に入院し土曜日に検査を実施するなど、工夫しながら週末の病床を有効活用して患者満足度の向上を図っていく。

#### ② 医療の質の向上

ハイブリット手術室を含めた 9 つの手術室、ICU、HCU、SCU の特定ユニットのほか、血管撮影装置や 3 テスラ MRI 装置など先進的な検査・治療が行える設備を活かして、救急と高難度手術等の高度医療を提供している。又、病院機能のさらなる充実と向上を目的にした病院機能評価受審準備と並行して、教職員の労働意欲を高める環境構築に努める。それにより、患者へ質の高いサービスの提供につながり患者満足度も同時に高めていく。

#### ③ 地域（病診）連携の推進

患者サポートセンターの体制を整備し、広報活動および患者サービスの向上と医師による医療機関訪問の実施など、地域医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介の件数増加につなげていく。特に、病状の安定した再診患者へは患者サポートセンターも協力しながら適切な逆紹介先を提案したり、外部システムを利用したり逆紹介を積極的に行っていくことで、診療単価の増加と初診率の向上をめざす。

#### ④ 経営基盤の確立と強化

医師・看護師・患者サポートセンターとの連携を高め、効率的な病床管理と疾患別入院期間の全国平均以下での運用により、在院日数の短縮と新入院患者の確保につなげ、病床稼働率をさらに向上させていく。ポストコロナに向けて、感染確保病床から一般病床への有効運用を可能な限り進めるとともに、コロナ禍で培った感染対策をもとに院内の規制緩和と安全で効率的な感染対策の維持を考えた院内環境を構築する。前年度 8 月から算定を開始した急性期充実体制加算は、入院収入の増収要因の一つでもあり、この加算の維持に努める。

#### ⑤ その他の主な取り組み

院内で携帯している PHS のスマホ化により、業務支援アプリの導入および胸部 X 線画像病変検出ソフトウェア、遠隔画像診断システムの導入をめざし、医療 DX を推進していく。一方で、電子情報委員会、情報管理課、診療録を中心に強固な医療情報セキュリティ体制の確立と、外部接続についてのネットワーク構成およびセキュリティポリシーの強化やシステム障害時の BCP 策定を進めていく。又、有機物磁気熱分解エネルギー変換装置の導入等によって医療廃棄物を削減し、CO<sub>2</sub>排出量の削減と再生可能エネルギーの創出をめざす。

### (4) 佐倉病院

#### ① 患者サービス

医療サービス向上に資するため患者満足度調査を実施し、よりよい病院をめざす日々の改善活動の参考として役立っている。又、公開講座の開催やケーブルテレビへの出演、市面向けの健康教室や介護予防教室への参加など、地域へ積極的に医師およびメディカルスタッフを派遣し、患者から「選ばれる病院」の実現をめざすとともに、地域の健康づくりに貢献する。

#### ② 医療の質の向上

令和 2 年度にロボット手術支援システム「ダ・ヴィンチ」を導入、令和 3 年度に HCU8 床を開設、翌 4 年度には手術室と連携がスムーズになるよう ICU6 床を移設、さらに手術室を 2 室増室するなど施設設備を強化し、それらの稼働率を高めるべく効率的な運用に努めている。本年度ポストコロナの体制として、これまで拡充してきた施設を駆使して、高度急性期医療を提供する地域医療支援病院の使命を果たしていく。前年度より救急専門医を中心とした救急体制を構築し運用を開始したことで、順調に救急車受入件数が増加しており、月 350 件程度、年間 4,200 件の受け入れをめざす。

#### ③ 地域（病診）連携の推進

病院長、医療連携・患者支援センター、診療部長による地域医療機関への計画的な訪問、地域連携セミナーや医療連携学術フォーラムの定期開催、定期的な広報誌の発行、近隣医療

機関からの緊急受入依頼に対する積極的な応需を通して、地域医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介患者の増加につなげる。さらに、逆紹介促進や患者への理解を深める取り組みとして、患者へは患者向けパンフレットの配布や電光掲示板での常時アナウンスの実施と入院前面談の段階から早期退院・早期転院の案内、医師へは新規患者の診断・治療後のタイミングで早期に地域医療機関へ逆紹介するよう周知するなど、双方へ啓発活動を行っている。

#### ④ 経営基盤の確立と強化

急性期充実体制加算の届出に向けて、全身麻酔の緊急手術に関する要件を満たす必要があり、手術申込から手術開始までの手続きが円滑に行くよう、そして救急車の受け入れから緊急手術への流れが増えるよう救急受入体制や手術室運用体制を整えていく。手術件数と手術室稼働率を増加させるため、それに見合う紹介患者獲得と救急車受入に注力することで入院診療単価の向上にもつなげる。一方、高効率な病床稼働をめざし、疾患別入院期間の全国平均以下での退院患者割合を70%以上に向上させ、適正な範囲で在院日数の短縮化を進めている。そのため、クリニカルパスの診療内容や入院期間等の見直しと新規パスの作成を積極的に行うとともに、それらの適用率を高めていく。

#### ⑤ その他の主な取り組み

医師の働き方改革への取り組みの一つとして、診療看護師や特定行為研修の研修修了者が専門分野での稼働を開始して医師の負担軽減に寄与している。教職員健康管理システムのデジタル化による運用の合理化を図り、教職員の健康管理を推進する。又、旧治験推進センター跡地を外来診療スペースとして整備、西病棟個室のリニューアルを本年度実施し、将来を見据えた病院関連施設の再整備を行っていく。その他、卒後臨床研修評価機構（JCEP）の認定更新の受審に向けて、臨床研修病院としての質の改善と向上を図るため課題抽出を行いながら改善へつなげる。研究面では、共同研修室の増設および実験機器とメンテナンスを充実させ、教職員が学位研究や発展研究のできる環境を整備するほか、倫理指針に沿った適正な研究を推進し、その成果を先進診療に結び付けるとともに学内外に発信していく。

### **(5) 羽田空港クリニック・羽田空港第3ターミナルクリニック**

国際空港という公共性の高い施設の医療機関として、急性疾患に対するプライマリケア、慢性疾患の指導や治療を適切に行い、両クリニックおよび大森病院が連携し、空港利用者および勤務者にやさしく安全で質の高い医療を提供している。引き続き、新型コロナウイルス感染症などの輸入感染症等について最新情報を収集しながら、発熱患者と通常診療患者の動線分離など院内感染防止策を講じ円滑な診療を続けていく。さらに、空港内クリニックとして、航空機事故や自然災害時等に備えた防災訓練への積極的参加と災害時対応の見直しを行うとともに、関連機関との情報共有により適切な対応を図る。その他、オンライン資格

確認やオンライン診療予約、オンライン診療等を積極的に進めていくことにより医療のデジタル化を促進させる。広報面では、ホームページ等を活用して時機に応じた情報を発信し、クリニックの周知・利用促進を継続して行っていく。

#### **(6) 病院経営収支分析の強化**

3病院の経営収支分析担当者と法人本部が緊密に連携して、病院の共通課題および個別課題に対し、診療・経営分析、情報共有を行っている。過年度3カ年は、コロナ禍の影響により診療収入は大きく落ち込んだが、3病院合同病院運営戦略会議を中心に3病院・医学部・法人本部が一体となって、感染症法上の位置付けが5類へと移行するポストコロナに向けた診療体制の再構築を進めている。又、令和4年度診療報酬改定および令和5年度診療報酬特例措置の対応や各病院の経営課題については、病院ごと年3回の経営会議等を通して解決に向けた具体的施策を立案・推進し、適切な収入確保に努めていく。

その他、3病院における医療経費削減・適正化プロジェクト内で行った薬品費削減への取り組みは、3病院薬剤部長会議等を通じて3病院薬剤部長・東邦キャンパスサービス(TCS)・法人本部が連携し令和5年度も継続していく。

#### **(7) 3病院医師(初期・後期研修医)の確保**

学内外へ3病院の初期・後期臨床研修の魅力の広報をすべく、より推進する。各病院の特徴を伝えるため作成した医学生向けの初期研修紹介動画のリニューアルを計画する。初期・後期臨床研修の案内パンフレットの内容を毎年更新し、3病院診療科見学希望の受け入れ窓口としての機能を継続する。3病院各診療科見학을希望する医学生に対して、各診療科のみならず病院単位での病院説明会を企画する。医学生に対しての全国規模のリクルート説明会への参加を継続する。本学卒業生に対しては、本人の同意のもとで卒後のメールアドレスなどの連絡先を確実に把握し、他病院での初期研修中に定期的に連絡して3病院での後期研修についての情報を発信する。又、3病院における初期研修の質を高めてより魅力ある研修プログラムとするために、3月に行っている2年次および1年次研修医への研修内容に対するアンケート調査の内容を研修医の学修ニーズがより明確になるように見直し、その結果を重視した研修プログラムに改善する。さらに、卒業生に対する研修先からの評価を測定し、その結果もプログラム改善に反映させる。

#### **(8) 3病院看護師等確保の活動および看護の質の向上に向けた取り組み**

看護企画室では、「採用セクション」「キャリア支援セクション」「特定行為セクション」の3セクションで看護師のキャリア形成を支援している。又、デジタル化を進めており、Web会議システムを効果的に利用して就職説明会、採用試験、会議、研修等のオンライン上での実施、ホームページでの申し込みフォーム再構築や紙媒体の電子化などに取り組むことで利便性の向上に加えて経費節減と業務効率化を図っている。

採用については、個人情報取得後の効果的な活用方法を検討するなど学生の動向に注視しながら、採用試験開始時期の早期化に対応する。本学看護学部・健康科学部の学生に対しては、3病院就職説明会や相談会の開催を通して応募促進をめざす。教育面では、看護系職員が専門職として自己研鑽を積むことを支援するため、キャリア段階に応じた各種研修を開催し、学びやすい環境を整備している。研修・講座、看護研究支援デスクおよび看護キャリア相談デスクに関する広報の拡充により利用数の維持・向上に努めていく。特定行為研修セッションでは、前年度の研修内容を振り返って研修の効果を見直すことで、研修生の満足度が高く指導者の負担が少ない、より目的を達成できる研修計画の立案に取り組む。3病院の看護師に対し、修了者の活動内容を紹介する周知活動を行ったり、看護管理者向けに研修への理解を深められるよう検討したりと3病院からの受講生獲得につなげていく。

#### **4.管理経営**

##### **(1) 財政基盤の強化**

令和5年度は、政府がGW明けに新型コロナウイルス感染症の法律上の分類を2類から5類に変更することを発表しており、大きな節目を迎える。同変更に伴い医療支援は段階的に縮小するとされているが、未だ具体的な内容は明らかではない。本学収入全体の約8割を占める医療収入に与える影響は見通し辛いのが、高度急性期医療を柱として医療収入の極大化に努めるとともに、各所属が可能な限りの経費節減に取り組むことで、基本金組入前当年度収支差額7.6億円の黒字予算達成に向けて法人一丸となって取り組んでいく。

又、設備投資については、佐倉病院での電子カルテ更新に加え、2年目を迎える大森地区再開発プロジェクトについても引き続き着実に取り組んでいく。

##### **(2) 経費節減プロジェクトの推進**

経費節減プロジェクトは、今年で11年目を迎える。物価や、燃料費が高騰するなか、各所属での創意工夫により様々な業務の見直しや効率化を推進し、削減を図っていく。又、法人主導項目の「業務効率化による時間外業務削減」、「3病院の機器・備品購入の適正化」、「委託費・消耗品費・印刷製本費等の適正化」の3つの施策も引き続き法人全体が一丸となり、さらなる削減に向け推進していく。その他、高騰する電気・ガス料金については、各所属の節電、節ガス施策等の情報共有を行い、使用量の節減に引き続き取り組む。

##### **(3) ガバナンス機能の強化に関する取り組み**

本法人は建学の精神「自然・生命・人間」を尊重し、教育・研究・医療を通じて社会に奉仕・貢献することをミッションとしている。その実現のため、令和4年度を初年度とする新たな中期経営計画では、基本方針として「アイデンティティの確立およびクオリティの向上」、「実効的なガバナンス体制の強化」、「強固で安定的な財政基盤の堅持」、「デジタル化の

促進」、「災害対策の充実」を定めた。理事長のリーダーシップの下、理事会・監事・評議員会の役割を十分に果たし、かつ相互牽制機能を適切に発揮する体制整備を進めながら、健全な法人運営を行っていく。

かねてより本法人では、経営理念・経営ビジョンを法人内に示し、3年ごとに中期経営計画を策定するとともに毎年度、組織目標（年度運営方針）・事業計画を策定している。本年度は、創立100周年に向け飛躍するため策定した中期経営計画の2年目であり、着実に計画を遂行するべく令和5年度の組織目標と事業計画を実施する。

令和2年度の改正私学法の施行に伴い、さらなる運営基盤の強化と、教育の質の向上および運営の透明性の確保を図るため、本学では私立大学連盟の定めるガバナンスコードを導入している。今後の法改正の状況を踏まえつつ、私立大学連盟にて改訂予定のガバナンスコードに基づき、適切なガバナンスを発揮して実施内容の向上に継続して努めるとともに、毎年度点検により抽出した改善課題についても真摯に取り組んでいく。そのなかで、社会に対し本学の取り組みについて説明していく必要があり、積極的な情報開示を進める。

#### **（４）働き方改革への対応・人材育成制度・労働環境の整備について**

令和6年4月から施行される医師の働き方改革に対応するため、関係部署が連携し、医師の労働時間を把握する適切な管理方法を検討し、引き続き制度を構築している。又、医師の労働時間短縮に向けたタスク・シフト／シェアなどを検討する。医師以外の教員（大学）については、裁量労働制等を導入し、労務管理を適切に行う。

本法人が存続するためには、将来を担う有能な人材を育成することが大変重要である。そのために、自己啓発に関する支援や階層別研修・外部研修等を企画立案し、長期的視野に立った人材育成を行う。又、コンプライアンスを重要視するため、接遇マナー研修やハラスメント研修を実施し、教職員の意識向上を図る。

教職員一人ひとりが高い倫理観の基、働きやすい健全な労働環境を整えることが重要であり、そのために、各諸規程や福利厚生制度等を適宜、検証・見直しを行い、ニーズにあった規程・制度に変更を行う。

#### **（５）アイデンティティ強化のための広報施策**

##### **① 広報施策の強化**

法人内での医療・教育・研究に関する取り組みや学術的な知見等をプレスリリースやホームページ等で広く社会に発信することで、認知度およびブランド力の向上を図っている。各所属からの情報提供やプレスリリース配信依頼は年々増加しており、情報発信に対する学内意識が高まってきている。引き続き、各所属の広報・Web担当者との情報共有を積極的に行い、情報発信の充実に努めていく。又、令和7年の創立100周年に向けて、段階的かつ効果的な広報活動を行うべく各施策を検討する。

## ② ホームページの充実

本法人各施設ホームページのアクセス数は、令和4年度4～2月累計で延べ2,715万件（大学1,707万件、3病院703万件、両中高305万件）、前年同期比約102万件減となった。

令和3年度よりサイト利用者の視認性および利便性の向上を図るため、診療科サイトのレスポンス対応（スマートフォン表示対応）を進め、令和5年度は大橋病院（33診療科）の対応を行うことで3病院全て完了となる。又、令和元年度より3ヵ年かけて対応した医学生・研修医・地域医療機関等への情報発信強化を目的とした3病院診療科プライベートサイトについては、各診療科の魅力ある取り組みや特色ある診療について紹介するデジタルコンテンツを常に新しい情報に更新し、発信していけるよう努める。

## （6）「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信

令和3年4月より、「学校法人東邦大学広報」（法人広報）と「TOHO UNIVERSITY NOW」（大学広報）を合併し、新たな広報誌としてスタートして3年目を迎える。引き続き、法人全体の広報誌として、タイムリーな情報収集に努めるとともに、企画やデザイン等もさらに工夫を凝らして「ステークホルダーの目線に立って興味を持ってもらえる広報誌」をめざし、法人内の多くの教職員に読んでもらえるよう周知を図る。又、連載中の「いのちのいろいろ」では、本学の建学の精神「自然・生命・人間」の世界観を「生命」とそのもつ「色」の関係を探ることで、生命の大切さを伝えるべく、本学の教職員等による執筆で紹介している。法人内の教職員と協力して、より良い題材を検討していく。

## （7）産学連携の推進

高度な専門知識を有する学外の組織や資格者との連携を強化するとともに、自治体、大学等の研究組織、地域社会および産業界との産官学連携を推進し、継続的な協力関係を構築する。又、研究資金の安定確保を図るため、私立大学等改革総合支援事業「タイプ4 社会実装の推進」や日本医療研究開発機構（AMED）を始めとする各種研究助成金の獲得に向けて取り組む。さらに、寄付講座および学内発ベンチャー企業の設立支援、機能性表示食品・特定保健用食品の申請支援など実効性の高い製品化支援により、本学における産学官連携の受け入れ基盤の強化につなげていく。これらを通じて、産業界からの収入が指標のひとつとなる「世界大学ランキング」等で、大学の研究力向上が客観的に示される分野での貢献をめざす。その他、各種申請書類の電子化を推進し、申請者の負担軽減と手続きの効率化を進めていく。

## （8）額田記念東邦大学資料室の充実

広報誌等への寄稿や資料提供、的確なレファレンス対応のほか、習志野メディアセンター等での出張展示の継続的な実施により資料室の活動周知に努めていく。又、ホームページで

は過去の展示活動の紹介、所蔵資料や本学の歴史紹介を含め日々の活動報告の充実を図ることで、同窓生を含む学内関係者、学外に向けた広報活動を推進する。管理面では、資料保存に配慮しながら、適切な展示方法の工夫および保存環境の恒常的な整備に引き続き努めていく。

#### **(9) 創立 100 周年記念事業の推進**

令和 7 年 6 月 15 日の記念式典・祝賀会ならびに東京フィルハーモニー交響楽団による記念演奏会、記念ムービーの制作、100 年史の編纂が既に決定している。新たな追加企画を含めて全てのステークホルダーが共感できる記念事業をめざすべく、創立 100 周年記念事業準備委員会が中心となり、遺漏なく具体的な準備を進めていく。又、「創立 100 周年記念寄付金」については、募集期間が残り 3 年となるなか、引き続き積極的な募集活動を進めていく。

#### **(10) 大森地区再開発事業について**

本学創立 100 周年記念事業の一環として進める大森地区再開発事業は 2 年目を迎える。令和 5 年度は、大森病院 1 号館建替えの前提となる東邦医大通り（鬼タビ通り）を跨ぐ上空通路設置に向けた協議を東京都との間で本格化させるとともに、新棟竣工時点での病院や研究棟の各種機能の最適配置に向けた検討を進めていく。又、2 号館の配管・外壁の改修に引き続き取り組むとともに、建物耐震化を加速すべく、医学部 1 号館の耐震化工事の前倒しを検討する。

#### **(11) 株式会社東邦キャンパスサービスの動向**

学校法人東邦大学のより充実した教育、研究、医療環境づくりへのサポートを実践するとともに、経費節減と業務効率化に協力し、財政基盤の強化に寄与することをめざす。診療報酬改定がない令和 5 年度の薬価改定は、価格乖離の大きい品目について価格改定が予定されるため、3 病院および法人と連携して価格交渉を実施する。診療材料においても同様に適正価格での購入に努め、医療経費圧縮に貢献していく。その他、電子帳簿保存法改正に対応するシステム導入等を検討し、電子データへの移行により業務のデジタル化を進める。

以上